令和８年度公園台帳作成業務仕様書

業 務 名 ： 令和８年度公園台帳作成業務
履行期間 ： 着手の日から令和９年３月31日まで

１ 調達内容・範囲の概要

１．基図作成・属性登録

那覇市都市公園台帳システムデータ作成

街区公園(38 公園)
近隣公園(8 公園)
都市緑地(6 公園)
地区公園(1 公園)
総合公園(2 公園)
その他(1 公園)

保守

公園管理台帳システム保守

以上の公園の基本情報をデータベース化すること。及び図面と既存データベース（エクセル等）をリンクさせる作業を行う。

※１ 台帳、図面（CAD 等）及び関連する資料（遊具点検結果報告書他）は貸出可能

※２ 整備後の占用物件、部外者の設置許可物件は対象外とする。

２．導入業務

(1)システム導入にあたっては、業務に支障のないよう配慮し、計画的に行うこと。
また、本市施設等に損害を与えないよう十分注意すること。

(2)システム導入後に動作確認を行うこと。

(3)本市担当職員等に対する操作研修および説明をすること。
（成果品納入後１回以上）

２ サポート要件

１．ハードウェアおよびソフトウェアについては、運用にあたっての保守・点検を実施すること。

２．運用にあたっての保守・点検等ついて担当が常駐する必要はないが、システム障

害等について早急に対応できる体制を確保すること。
3．障害対応復旧は翌営業日以内に行うこと。
4．操作指導等のサポートおよび隠れた瑕疵については無償で対応すること。
5．上記のサポートは成果品納入後１ 年間とし、２年目以降に発生した瑕疵については、その都度協議する。

3 受注者へ求める要件

1．受注者は本運用環境と同等の作業用環境を構築し、公園データ作成作業については作業用環境で行うこと。
2．現行システムの運用に支障を来すため作業用のソフトウェアのライセンス等の貸出しは行わない。受注者の責任において調達すること。

4 情報の機密保持

1．本業務に関して発注者から提供された情報、その他知り得た情報を実施体制に定めた者以外の者には秘密とし、また、本業務の遂行以外の目的に使用しないこと。
2．本業務に関して発注者から提供された情報を、当該業務の終了時に発注者に返却すること。
3．本業務に関して発注者から提供、貸与された情報、その他知り得た情報を当該業務の終了後においても他社に漏洩しないこと。
4．情報漏洩防止のため業務の外注は原則禁止とする。なお、本市職員が業務上、外注が必要と判断した場合にはこの限りではない。

5 成果品の提出

成果品については下記を提出すること。

1． 完成図書 一式
2． 公園施設データ 一式
3． その他担当職員が指示する成果品 一式

6 既設システム

製作元：株式会社 okicom
製品名：MinervaQube（クライアントサーバー型）